

令和7年度

農業関係補助事業のお知らせ

令和7年度の農業関係の補助事業を希望される方は申込みをお願いします。事業ごとに補助対象要件や申込期限が異なりますので、詳細はQRコードからご確認いただくか、農林課までお問合せください。なお、★印のある補助金は市公式LINEでの補助金申請が可能です。（詳細はP11をご覧ください。）

果樹・施設野菜

申込期限 5月9日(金)

●ふるさと農業応援事業（設備導入支援）

補助内容 生産性向上等に要する設備について補助

- ①簡易トイレの購入費、設置費用 ②作業場コンクリート舗装の整備費用
③かん水施設整備に必要な部材の購入経費★ ④防犯カメラ購入経費★

補助率 1/3（各メニューに上限あり） / 対象者 果樹経営面積50a以上、特産果樹・施設野菜5a以上

果樹のみ

●果樹経営支援対策事業

補助内容

- ①優良品目・品種への改植・新植に対し、果樹の品目や栽培方法に応じ15～73万円/10aを補助
ただし、りんご10aあたり概ね333本以上植栽するりんご超高密植（多収型）は事業費の1/2以内を補助
②新植・改植後の未収益期間支援として22万円/10aを補助
③排水路、園内道、かん水装置などの園地整備に対し事業費の1/2以内を補助
④伐採による廃園に対し8万円/10aを補助
改植、新植、小規模園地整備事業に対しては、平川市園地づくり事業で税抜事業費の1/4以内をかさ上げ補助

対象者 認定農業者または樹園地面積50a以上のJA果樹部会員など

●ふるさと農業応援事業

苗木助成★ 令和8年3月20日までに納品および支払いが完了する苗木（台木を含む）の購入経費（台木、品種指定なし）を補助 ※国の果樹経営支援対策事業にて補助対象となる苗木は除く

補助率 1/3以内（上限700円/本・60本まで） / 対象者 市内農業者

ネット張替支援 果樹園の防風ネット張替費用を補助

補助率 1/3以内 / 対象者 果樹経営面積50a以上

●特産果樹産地育成・ブランド確立事業

支柱・樹棚、雨よけハウスの整備に係る経費を補助

補助率 1/3以内（上限あり） / 対象者 認定農業者、認定新規就農者、営農集団など

野菜・花き

申込期限 5月9日(金)

●野菜等産地力強化支援事業

パイプハウス、省力化・高品質化を目的とした機械の導入に係る経費を補助します。

補助率 3/10以内

対象者 認定農業者、認定新規就農者、農業法人など



新規就農

随時受付

●新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）

新規就農する方に、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。詳細は12ページをご覧ください。

●新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）

就農後の経営発展のため、機械・施設などの導入経費を支援します。

●スマート農業導入支援事業

- ①農業用ドローンの導入に係る経費を補助
補助率 30%以内
対象者 JA 水稻連に所属し、他の生産組織の防除も行う組織、認定農業者、認定新規就農者
- ②ドローンの技能認定に係る経費を補助
補助率 50%以内
対象者 JA 水稻連に所属し、他の生産組織の防除も行う組織、認定農業者、認定新規就農者
- ③ロボット草刈機、ラジコン草刈機、アシストスーツの導入に係る経費を補助
補助率 30%以内
対象者 認定農業者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画において定められている「担い手」の要件を満たす者
- ④自動操舵装置、自動水管理システムの導入に係る経費を補助
補助率 25%以内
対象者 認定農業者または認定新規就農者
- ⑤Ntrip方式、VRS方式に要する専用受信端末導入に係る経費を補助
補助率 30%以内
対象者 認定農業者、認定新規就農者、JA 水稻連に所属する生産組織

※①～⑤のいずれのメニューも上限額があります。



その他

●農業経営法人化支援事業

(法人設立補助金、社会保険料等補助金)

●グリーン・ツーリズム推進事業

●農業機械オペレーター養成支援事業

●りんご共済加入促進事業

●農業収入保険制度加入促進事業

●経営継承・発展等支援事業

【りんご農家のみなさまへ】

モモシンクイガ対策として、
交信攪乱剤を設置しましょう。



【今冬の豪雪により発生した伐採木の 処理にお困りの方へ】

りんごや庭木の剪定枝などを
バイオマス燃料として活用しま
せんか？



各種事業の詳細は右記の QR
コードからご確認ください。



市公式 LINE で補助金の申請ができます

農林課では申請者の皆さまの補助金申請の負担軽減を図るため、従来の窓口での申請だけでなく、市公式 LINE を活用した補助金申請サービスを一部開始しました。ぜひご利用ください。

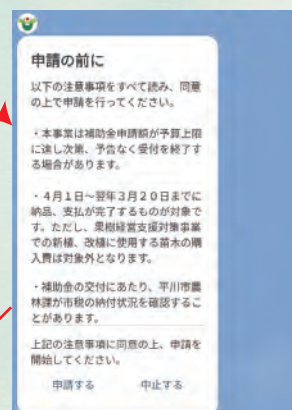
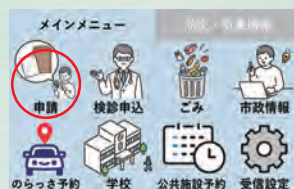
OLINE による申請が可能な補助事業

P10「ふるさと農業応援事業」のうち、★印のある補助金が該当します。

○補助金申請の流れ

- ①市公式 LINE を登録。メニュー画面から「申請」を選択。
- ②チャットボットの質問に回答。(約 5 分)
- ③農林課で申請内容を精査し、交付要件を確認後、補助金振込。
- ④補助金受領。

○申請画面のイメージ



農林課からのお知らせ

〔問合せ・申込み〕 農林課 農政係 ☎55-5898（本庁舎3階18番窓口）



経営開始資金の対象年齢を拡充します

市では、独立・自営就農する新規就農者に対し、これまで対象としていた49歳以下の年齢要件を見直し、50歳以上60歳以下の方に対しても就農直後の経営確立のため資金を交付することとしました。事業の活用を希望される方は農林課へご相談ください。

■内容

- ①49歳以下
最長3年間、年額150万円（夫婦の場合は225万円）
- ②50歳以上60歳以下
最長3年間、年額50万円（夫婦の場合は75万円）

■主な要件について

- ①地域計画に位置付けられていること
- ②認定新規就農者であること
- ③前年度の世帯所得が600万円以下であること
- ④世帯に市税等の滞納がないこと

人手不足に悩む農家の方へ ～農業無料職業紹介所のご案内～



農業における補助労働力不足の解消を図るため、無料職業紹介所を設置し、市内の農業者と、農業現場で働きたい方のマッチングを行っています。春作業に向けて、補助労働力を必要とする農家の方は、農林課へお申し込みください。また、1日農業バイトアプリ「daywork（デイワーク）」もぜひご活用ください。

農業用機械シェアリングサービスを提供しています

農業用機械の導入コストの低減を図るため、株式会社クボタと共同で、農業用機械のシェアリング（レンタル）サービスを提供しています。

■対象者 市内で耕作している農業者

■機種 21馬力トラクタ+アタッチメント
（標準ロータリー、マルチロータリー）

■利用料（1時間あたり、税込）

トラクタ+標準ロータリー 2,200円

トラクタ+マルチロータリー 2,310円

■保管場所 JA津軽みらい平賀園芸センター

※保管場所からほ場までの移動、利用後の清掃・給油作業（給油代は利用料に含まれる）はご自身で行っていただきます。

■利用の流れ

①クボタ農機シェアリングサービス
への会員登録

※会員登録フォーム

右記のQRコードから登録可能です。

②操作説明会参加

③農機利用（WEB予約）

※操作説明会は利用希望者が一定数集まり次第開催します。



稲わら有効利用支援事業を活用ください

稲わらの有効利用と焼却防止に向け、稲刈り後、稲わらのすき込みや収集をした場合、10a当たり1,000円以内を補助します。また腐熟材を使用した場合10a当たり1袋を上限とし補助します。

詳しい内容と申込みについては広報ひらかわ8月号でお知らせします。